

郵便



知新聞

第十七號

明治壬申九月

新貨三錢



東京横山町三丁目

太田金右衛門



門 48  
號 407  
卷 8

九例

遠近の人民互に性情よく相通ト事理よくお達する新聞紙は如く  
あり故に西洋諸國苟も文明の名ある地にては必ず新聞紙局を設  
ありて國內國外を論ぜば九百の事務を網羅し保せて奇事異聞瑣  
語常談を採用して日刊し夕刊し傳布を急ぐに幾んど家  
喻戸曉小説これ概あり國人甚ぶあれを便とせり今爰郵便  
此新報を刊行するも度く遠近の子我我せ大ひよ内お此情を通し善  
古今此変を知りて世に裨益あふんし我我するあり蓋し瓶水の  
氷我見て天下此寒を知るべしれば此小冊子を知るもの亦當今の子情の  
一斑と窺ふべし

郵便報知新聞第十七號 明治五年申九月

○滋賀縣ヨリ報知管内へ布告

今般當縣へ洋学校相設ケ教師トシテ獨乙國人エ、ロウ  
シスターン氏夫婦相雇ヒ九月中旬入縣ノ筈ニ付開校後  
ハ英佛獨三國ノ學事并女ノ手業等モ教授致サセ候間  
修業致度者ハ男女ノ差別ナク差許シ候云々

○同縣下道路掃除法則告諭書畧

市街郡村就中往還等塵芥牛馬の糞等滿地ノ散亂せ  
しと通行の諸人之と蹂躪し甚しきとありてハ人家の



軒下及び溝中へ投げ捨つる者あり元來人の病ハ都て  
 汚穢不潔の毒を受るより生ずるもれあれを家屋郎園  
 ハ初めて掃洒せしむるにせしむるにせしむるにせしむるに  
 中へ在て自ら悪くしむるにせしむるにせしむるにせしむるに  
 一且凡天地の間物として用を為さざるものあり能く  
 其物の理を研究して法方設施の例を盡せしむるにせしむるに  
 て良業とあり廢物も亦有用と變ず况や前の塵芥牛馬  
 糞の如き田園植物の培養に切要あるもれをやらせしむるに  
 あれを捨て拾むるにせしむるにせしむるにせしむるにせしむるに  
 の甚しきと謂づ一依て毎夏遺失の廢物を拾收するの

法方と立之と肥糞と為し有用物と變じて有用物と為  
 すしきハ第一人間病魔の豫防とあり第二物産豊殖と國  
 益増加の基と為し必せり速に此法を設けんとす  
 ○元津藩士藤堂仁右衛門ハ去戊午秋奥羽野戦の事  
 戦後後群の務利ありて勇名田祖と劣りざりし去辛  
 未秋伊勢小宮司の命を拜し其職務を勉勵し祠官の  
 宛乏を救ひ仁恤を施せしむるにせしむるにせしむるに  
 本縣へ移寓せしむる五人の賊押入り重傷を乞けるに  
 節所持せしむるを衣服ありし持ち行つしむるにせしむるに  
 合ふ着物を奪ひ去るんとありたるを呼止め沙場不長



の所業を業々倫理を背けり遂に先非を悔悟し善く  
越くごとく追放ちけり然るに同知下より召捕りれ  
孔昭るべき事案ありて仁者ありしを以て  
之旨届出存形をふたむを後悔せしむ

○府下浪花町住居中西源八教部省へ願出タル書付畧  
今般於東京 天照皇大神ノ御宮ヲ新ニ御造営仕都下  
衆庶ニ神徳ノ廣太ヲ感仰崇敬為仕度就テハ右境内ニ  
教熟ヲ設ケ敬神ノ御旨意御國ノ大道上下尊信仕候様  
教導致シ日々神拜ノ民庶ヲシテ説教聴聞為致或ハ子  
弟入熟ヲ差許シ忠孝ヲ励シ言行ヲ慎シ人心風俗立直

リ候様仕度造営地所ノ儀ハ下谷西鳥越町松平忠敬邸  
買請候間右願之通御免許被成下度從來府下衆人崇敬  
ノ皇大神ノ御宮無之如何ニモ嘆敷奉存候何卒累年ノ  
微志今日ノ於御盛時ニ貫徹仕候様出格ノ思召ヲ以御  
評議奉願候依之略圖相添此段奉願上候以上  
右出願ノ旨御聞届相成地所ノ儀東京府へ見込ノ通取  
計ベキ御達アリ

○岐阜縣より報知管内へ布告  
從來發狂イタシ候者有之節狐付或ハ神崇ナト、唱へ  
医療ヲ受ズ専ラ加持祈禱等取行ヒ候者有之愚昧ノ俗



習匠謂ナキ事ニ付以来右様ノ者有之候ハゞ早々申出  
吟味ヲ受ベク云々

○磐前物ノ報知

碓下橋系那廣野村農長次郎夫婦の者并同村喜八等稻  
荷の神靈ありて諸人を集め禍福を告示し症病を消  
除すと頻りに妖言を播ひ愚俗を蠱惑せしり知願一  
呼あされ紀問ありて去八月中水沢縣碓下町連宗の験  
者智有院の勸進よりきて小祠を嘗み信女の徒依頼し  
任せ加持祈禱を修せる由陳状し及びバ直ちに祠  
宇備飾の具を焼却し邪僧智有院の所業を同知し告知

せり

評云佛法の多きハ凡俗の惑ひを解き苦る導く  
と要とするの如き賣僧おて奇と唱へ法を犯し良民  
を以て知見を閉く悖むづま甚しきよりすや倅  
ひよして開化の今時あれと篤く蒙昧の羞面を逃れ  
案件の布令を照準す

○那馬縣ノ報知

碓下前橋町勝山涼三郎分四十六人の者於此なるハ尚  
六月中轉磨おちりて道路狹隘生来不便利ありゆ  
一馬車道開造の方法を設け同所より東京までの道筋



と修營し通行利益のため有志を興したりとぞ

○滿洲新聞抄譯

亞細亞洲中「ロシア」領ハ「シベリヤ」地方のみありしに  
追々南へ度々興安嶺を越へ滿洲を跨り黒龍江の南  
に在る黒龍江の入口「カラタイホストク」と云ふ處に大  
平海へ續きたる地にて開港の企望ありしが頃日「コロ  
シヤ」の政府より官吏出張して夫を視察ありて波戸場  
造船所運上役所杯頓と其用意あり然るに以て五十五  
度前後の寒地ありて材木乏し他邦より買入る時ハ  
その費ありしすして議論すらくありしに支那は

の「ロシア」人を以て此地を檢分せしに花崗石大礫石  
あり多分ありて地を穿つと靛を用ゆべき「子バ」土生ず  
石炭ハ近き山々より出せ亦サガレーン島にも多きゆ  
流罪人命令下れを掘すべしと云く此地開港の上  
ハ東滿洲の大都會として亞細亞洲中大平海の一要港  
とあるべしとぞ

○新治縣より報知

下総國香取郡佐系駅鎮守諏訪神社八月廿七日祭禮  
にて神輿巡幸あり町々より遷物を曳出り神影武者其他  
種々の造物を飾り付鳴物獅子舞を揃ひ産神を送護



セリ近郷の諸人等つて見物す老若の群集凡一万余人  
よ及びつゝとぞ

○本月九日、鉄道開業式被る行儀の交連日雨天よて更  
よ十二日開業式被る行乃本々第九字 御出門第十  
字新橋 御登車第一字 御歸車榎原 幸乃の間又テ  
一シヨニ構内よて烟火を揚げ軽氣球を起す第二字  
御歸輦後濱殿の園庭よて諸藝あり諸人拜觀を許され  
切手をとり充飢のよめ赤飯の折をふ賜ふ同所海面  
よて今夜烟火の敷遊ありとぞ

○今般鐵道竣功ニ付開業式被為行 臨幸御列

御先、東京府屬騎馬二行二列、中央同知事騎馬、騎兵二行  
二十五騎二列 御馬車、御左右侍從騎馬二行、御跡騎兵  
二十五騎二例、大政大臣馬車、西郷恭議馬車、大隈恭議馬  
車、板垣恭議馬車、宮内省馬車二例、中山從一位馬車、徳川  
從一位馬車、二條正二位同、松平正二位同、大原從二位同、  
中御門從二位同、池田從二位同、毛利從三位同、澤從三位  
同、龜井從三位同、島津從三位同、細川從四位同、池田從四  
位同、

同鐵道館ヨリ瀛車江乘 御之列

右工部省長官 式部助 侍從 御文匣侍從



左鐵道頭 四辻正三位 侍從 御劍侍從

御步 宮 御左右侍從長 侍從 侍醫

大政大臣 右副島外務卿 伊太利亞全權公使

米利堅全權公使 書記官澳地利辨理公使 同佛蘭西

代理公使 同西班牙代理公使 同魯西亞代理公使同

佛蘭西代理公使 同魯西亞代理公使 同大不列顛代

理公使 井上大藏大輔 勝海軍大輔 完戶教部大輔

黑田關拓次官 陸奧租稅頭 河村海軍少輔 松本

司法權大判事 吉井宮内少輔 澁沢從五位 福羽從

四位 三浦陸軍少將 篠原陸軍少將 中牟田海軍少

將 巖谷少内史 宮内丞 中山從一位 二条正二位

大原從二位 池田從二位 澤從三位 嵩津從三位

池田從四位 左西鄉恭議 大隈恭議 板垣恭議 後

藤議長 大木文部卿 嵯峨教部卿 江藤司法卿 伊

地知副議長 山縣陸軍大輔 福岡司法大輔 萬里小

路宮内少輔 土方大内史 西鄉陸軍少輔 黑田教部

少輔 玉乃司法權大判事 上野從五位 佐野從五位

鳥尾陸軍少將 谷陸軍少將 野津陸軍少將 伊東海

軍少將 宮内丞 德川從二位 松平正二位 中御門

從二位 毛利從三位 龜井從三位 細川從四位



○岡山物産報

同縣各下市内第一區有志の者より衆金共合せ習字讀書を始め織紡教習所を再設け日を追て生徒入塾の數を増せりと其盛大あるよし等々其他區々までも追々興立の方法ありと

○白川縣管内山鹿温泉ハ諸病ニ効驗有り自他湯治人四時ニ絶ず方今追々湯あり傳説一既より上海より注文有り數廻長崎表迄運輸す多分あり往年の見込教習ありと由醫學教師「マンス」より申越たり

報知新聞第十七号終

今般郵便報知新聞刊行の旨趣ハ速く隔る國々ハ物産を互にお通せしめ且下小生すれ知大なる實地ハ相知しめんと云休言を始り其旨趣ハ及申善行の實地暴徒ハ捕縛機械產物の新器ハ盤絲織物漆器陶器才穀茶葉生地の諸品製造耕作の急務也凶素雷風雨水火の災難に罹候候ハ速く救済すべく是より多分皆夫くに洋記して脚文類を並べし其情を記載し是を後一發見く及ひ愛私所不送り越し給ハハ事儀希く

郵便報知新聞一冊價銀三錢毎月五号宛出候  
當時發賣より先ヨリ冊本利度微向と 割利  
同四十冊本ハ一割半利  
一ヶ年分引請の向ハ二割利

右通新台相送新金集郵便報知清候大御号發見願御返送し郵便報知は届可申候

報身  
東京橋上町三丁目  
大田重右衛門



